

2020年2月27日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

2020年度診療報酬改定の実施延期を求める緊急要請

徳島県保険医協会
理事長 古川民夫

前略 国民の医療と健康確保に対する貴台のご尽力に敬意を表します。

さて、日本国内においても、感染ルートが把握できない罹患者が発生しており、市中感染拡大を前提にした対策の強化が求められています。

政府は2020年4月からの診療報酬改定を目前に、イベント等の自粛を要請しています。これを受け、四国厚生支局をはじめ各厚生局での医療機関向け集団指導（伝達講習会）の開催を断念する厚生（支）局が出ています。厚生労働省はYouTube 動画を作成し、各医療機関に視聴してもらい改定を実施するとしています。

2年に一度の診療報酬改定は複雑な判断を要するものもあり、対面での説明が必要不可欠です。正確な伝達講習を行い、理解していただくために下記事項を求めます。

記

1. 新型コロナウイルス感染症が落ち着くまで2020年度診療報酬改定を少なくとも6箇月延期すること。

以上